

令和4年2月14日

保護者の皆様へ

胎内市立中条中学校

同居家族が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に
特定された場合の登校について（お願い）

日頃より、当校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止については、ご家庭における対策にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の県内の感染者数の増加に伴い、市内の学校でも陽性者が確認され、学年閉鎖等の措置を行う学校が出てきています。

また、現在、保健所業務がひっ迫している状況であることから、PCR検査等の対象が限定され、検査を受けずに自宅待機となるケースも増えています。

これらの現状を踏まえ、市教育委員会より当面の間、下記の対応を取るよう指示がありました。学校でも、今後も感染症対策の一層の強化・徹底を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

○同居家族が濃厚接触者に特定された場合の登校について

- ・ 濃厚接触者に特定された家族がPCR等検査を受けている場合は、検査結果が出るまで登校を控えさせてください。
- ・ 濃厚接触者に特定された家族が検査を実施できない場合は、家族の自宅待機と同じ期間、登校を控えさせてください。（家族が社会機能維持者として自宅待機期間が短縮された場合も、家族の自宅待機期間に合わせてください。）

※上記2つの場合の出欠については、出席停止扱いとなります。

- ・ 濃厚接触者に特定された家族が検査（保健所や医療機関での検査に限る）の結果陰性と確認された場合は、その時点で登校が可能となります。